

住民主体の 助け合い活動 を応援！！

～要支援者等※の 暮らしの支援に係る経費の一部を補助します。～

(地域支え合い訪問介護の補助金)

買い物支援

居室等の掃除

洗濯・物干し



ゴミ出し

調理

薬の受け取り

周南市では、地域共生社会の実現に向けて、住民の主体的な助け合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出していけるような様々な地域支援に取り組んでいます。

「地域支え合い訪問介護」の補助金では、要支援者等※が自立した日常生活を送るために実施する助け合い活動に対し、経費の一部を補助します。

申請できるのは？

住民主体の助け合い活動に取り組む地縁組織、ボランティアグループなど。
(実施にあたっては、協議体等の多様な組織と連携することが必要。)
生活援助と移動支援を一体的に実施する場合、裏面を参照。

※要支援者等とは？



事業対象者・要支援者及び継続利用要介護者のこと。
基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた人、要介護認定で要支援1・2の判定を受けている人で、いずれも総合事業が利用できる対象者です。

足腰が弱くなり外出がしにくい、重たい物が持てないなどの状態で、日常生活の支援があれば、安心して暮らすことができます。

また、令和7年4月からは、要介護認定(要介護1～5)を受けた後も、引き続き、一部の総合事業サービスを利用できるようになりました(継続利用要介護者)。

補助の対象や内容は？ ※団体の活動対象や内容を制限するものではありません。

①運営費：年間上限3万円(消耗品費、印刷製本費、活動保険料等)

以下は、要支援者等に対して対象活動を行った場合のみ補助

②調査・調整費：活動1件あたり300円(原則、事前または初回訪問1回)

③活動費：補助対象活動 1件あたり

30分未満：350円

30分～1時間以内：700円(上限1時間)

※利用者負担金額は、各団体で設定することが可能。

要支援者等に対する
利用料は100円～200円
程度が望ましいです。

補助対象活動 (○補助できる)	生活に不可欠な7つの活動(限定) ①生活必需品の買い物(代行含む) ②ゴミ出し ③日頃、利用者が使用している居室・トイレ・浴槽等の掃除 ④調理 ⑤洗濯 ⑥物干し ⑦薬の受け取り(処方箋のあるもの)
補助対象外活動 (×補助できない)	例) 草取り/屋外の掃除/ガラス磨き/話し相手等 ※団体の活動を制限するものではありません。

お問い合わせ・相談先

周南市 福祉部 地域福祉課(包括ケア・地域保健担当)

☎ 0834-22-8462 ✉ fukushi@city.shunan.lg.jp

まずはお気軽に
ご相談ください。

生活援助と移動支援の一体的実施について

要支援者等に対して、車を使って買い物や薬の受け取りに同行する・付き添うなどの生活援助と移動支援を一体的に実施する場合、**生活援助の補助金（表面③）に加えて、移動支援の調整費として、その都度、「調査・調整費（活動1件1人あたり300円）」が支給**されます。



※一体的に実施する場合、生活援助分の料金については、生活援助単独で実施する場合と同一料金としてください。

※**移動支援に関するサービス利用料金（運賃）は受け取り不可**です。

ただし、移動支援に係る実費（燃料費、移動サービスの保険料、車両レンタル料、駐車場代など）については、下記①、②のいずれかの方法で受け取ることができます。

①利用者から徴収（市には請求しない）。

②利用者からは徴収せず、本補助金の運営費（年間上限3万円）の範囲内で市に請求。

補助金交付の流れ

事前相談

★まずはご相談ください。

申請

★市に、**団体登録申請書**と**活動計画書**を提出します。

審査・決定

★審査・決定後、市から**団体登録決定（却下）通知**をお送りします。

オリエンテーション・情報交換

★市が主催するオリエンテーション・情報交換会により、**地域福祉コーディネーター**や**地域包括支援センター**等との関係づくりを支援します。

★初年度は、主にルールや手順について説明し、2年目以降は、年間の予定の確認や、情報交換を行います。（年1回程度実施予定）

活動実施

★地域住民やボランティアグループが主体となり、支援が必要な要支援者等の方の生活必需品の買い物、ゴミ出し、電球交換など、生活援助を行います。

実績報告

★**提出書類**【 相手方登録申請書（初回のみ）、補助金交付申請書、補助金交付請求書、活動に使用した物品の購入を証明するもの、※実績報告書、同意書 】

※団体で作成した様式の使用も可能

支払い

★**精算払い**となります。

お問い合わせ・相談先

周南市 福祉部 地域福祉課（包括ケア・地域保健担当）

☎ 0834-22-8462

✉ fukushi@city.shunan.lg.jp

まずはお気軽に
ご相談ください。